



区制施行 70 周年記念企画展

焼け跡から街並みへ



—墨田区発足からの 10 年

平成 29 年

5 月 20 日(土)～7 月 30 日(日)



- ・休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）・第 4 火曜日
- ・時 間：午前 9 時～午後 5 時＊入館は 4 時半まで
- ・入館料：個人 100 円・団体（20 名以上）80 円
＊中学生以下と身体障害者手帳・
精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳・
療育手帳をお持ちの方は無料



すみだ郷土文化資料館

墨田区向島 2-3-5 TEL03(5619)7034



区制施行 70 周年記念企画展

焼け跡から街並みへ — 墨田区発足からの 10 年

墨田区は本所区と向島区が合併し、昭和 22 年（1947）に誕生しました。区制施行 70 周年の記念事業の一つとして、すみだ郷土文化資料館では、区制施行の昭和 22 年（1947）から 10 年後の昭和 32 年（1957）までに注目して取り上げます。

墨田区発足当時、区内の大半はまだ焼け跡で、日本は連合軍の占領下にありました。区内にも旧国技館や同愛記念病院のように GHQ に接収された建物もあったのです。

戦争が終わったにもかかわらず、生活の苦労は続きました。住居でも、バラックや壕舎と呼ばれた粗末な建物で、かろうじて天露をしのいだ人々だけでなく、引揚者や戦争孤児たちなど、路上や地下街での寝泊まりを余儀なくされた人々も多くいました。

食糧は配給制が続きますが、遅配も多く、生きていくためには「ヤミ市」と呼ばれた露店、田舎への買い出しや物々交換で食料を得るしかなかったのです。

次第に、焼け跡の整理が進み、区の施設の復旧や教育など社会のシステムの復興が進みますが、台風や洪水などの被害もあり、その後の道のりも平坦ではありませんでした。しかし、区制 10 年の写真には、記念式典や記念のイベント共に、建物が並ぶ町の様子が記録されています。

焼け跡から街並みまでの、墨田区最初の 10 年のあゆみを、いくつかのテーマを軸に紹介します。

展示構成

プロローグ 占領下での墨田区の発足

ヤミ市の盛衰

- ・人口の急増と配給の遅延
- ・墨田区内のヤミ市
- ・錦糸町駅前アマカラ横丁

学校の復旧と学校・校舎の増設

- ・焼けた学校と整理統合
- ・校舎の復旧と学校で暮らす人々
- ・新制教育への移行と学校増設

居住環境の変遷

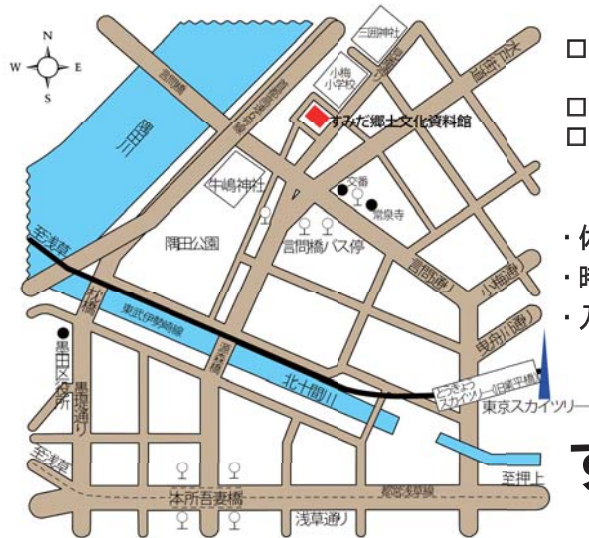
- ・バラックや壕舎での生活
- ・都営住宅の増設

昭和 32 年頃の街並み

エピローグ



■案内図および交通機関



□東武伊勢崎線

「とうきょうスカイツリー」駅より徒歩約 7 分

□都営浅草線「本所吾妻橋」駅より徒歩約 8 分

□区内循環バス北西部ルート

「見番通り入口」停留所より徒歩約 5 分

・休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）・第 4 火曜日

・時 間：午前 9 時～午後 5 時*入館は 4 時半まで

・入館料：個人 100 円・団体（20 名以上）80 円

*中学生以下と身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳・療育手帳をお持ちの方は無料

すみだ郷土文化資料館

墨田区向島 2-3-5 TEL03(5619)7034